

発注機関	工事委託番号	工事業務名	施工場所	工事業務種別	契約の相手方の商号又は名称	契約の相手方の住所	契約締結日 (変更契約締結日)	施工_履行_期間_自	施工_履行_期間_至	契約金額_円	工事業務概要	変更理由	変更回数
下呂土木事務所	第橋修-9号	県単 橋りょう維持修繕指定修繕(一般)工事	一般県道 飛騨金山停車場線 下呂市 金山町 大船渡	塗装	丸ス産業(株)	岐阜県加茂郡白川町三川1270	平成25年10月18日	平成25年10月18日	平成26年3月20日	53,235,000	金山橋(鋼単純合成板桁+鋼2径間連続トラス橋)L=132.6m W=6.0(6.6)m 橋梁補修工(A1~P2) L=74.65m W=6.0(6.6)m あて板補修工(P1~P2) N=5箇所 下横溝取替工(P1~P2) N=1箇所 下横溝水抜き孔設置工(P1~P2) 1式 塗装塗替工(A1~P2:Rc-1系) A=2.075m2 水切り設置工(A1~P2) L=145.2m	—	(当初)
平成26年3月17日							平成25年10月18日	平成26年6月2日	53,234,280	金山橋(鋼単純合成板桁+鋼2径間連続トラス橋)L=132.6m W=6.0(6.6)m 橋梁補修工(A1~P2) L=74.65m W=6.0(6.6)m あて板補修工(P1~P2) N=5箇所 下横溝取替工(P1~P2) N=1箇所 下横溝水抜き孔設置工(P1~P2) 1式 塗装塗替工(A1~P2:Rc-1系) A=2.075m2 水切り設置工(A1~P2) L=145.2m	第4(1)発注後に発生した外的条件によるもの ・関係法令の改正に基づく場合 ・当該工事の消費税率を5%から8%に変更したい。	2回目	
平成26年5月29日							平成25年10月18日	平成26年6月2日	58,534,920	金山橋(鋼単純合成板桁+鋼2径間連続トラス橋)L=132.6m W=6.0(6.6)m 橋梁補修工(A1~P2) L=74.65m W=6.0(6.6)m あて板補修工(P1~P2) N=5箇所 下横溝取替工(P1~P2) N=1箇所 下横溝水抜き孔設置工(P1~P2) 1式 塗装塗替工(A1~P2:Rc-1系) A=2.075m2 水切り設置工(A1~P2) L=147.2m	第4(2)発注時に確認が困難な要因によるもの ・クその他確認困難な要因、誤測等やむをえない場合 ・一種プラストの使用量について、プラスト材の一部を再利用するため、プラスト材の処分想定量を減じたい。 (最終処分場については、使用実績に基づき計上する。) ・足場設置の見直しにより、交通誘導日数を減じたい。	3回目	
下呂土木事務所	第26-A139-112号	公共道路災害防除施設(交付金事業分)工事	主要地方道 金山明宝線 下呂市 金山町 岩瀬	と土コ	馬瀬建設(株)	岐阜県下呂市馬瀬丸1077	平成25年12月20日	平成25年12月20日	平成26年3月20日	16,275,000	(086A036) 施工延長 L=81.9m W=5.5(7.0)m 法面工 コンクリート吹付工(t=1000) A=1000m2	—	(当初)
平成26年3月17日							平成25年12月20日	平成26年6月16日	17,035,920	(086A036) 施工延長 L=88.0m W=5.5(7.0)m 法面工 コンクリート吹付工(t=15cm) A=1032m2	変更事務処理要領 第4(3)設計図書と現場の状態が一致しない場合 ・起工測量に基づき、コンクリート吹付面積の変更をしたい	1回目	
平成26年7月7日							平成25年12月20日	平成26年10月31日	17,275,680	(086A036)(086A099) 施工延長 L=97.5m W=5.5(7.0)m 法面工 コンクリート吹付工(t=15cm) A=588m2 法枠工 L=243m 鉄筋挿入工 N=1式	繰越理由 設計に関する諸条件イ 工事に着手したところ、法面上部に不安定土壌があることが判明し、調査及び施工方法の検討に時間を要したため、工期を平成26年6月16日まで延期としたい。 また消費税を5%から8%に変更する	3回目	
下呂土木事務所							平成26年10月1日	平成25年12月20日	平成26年10月31日	17,831,880	(086A036)(086A099) 施工延長 L=91.5m W=5.5(7.0)m 法面工 コンクリート吹付工(t=15cm) A=591m2 法枠工 L=250m 鉄筋挿入工 N=1式	変更事務処理要領 第4(3)ア 設計図書と現場の状況が一致しないもの ・法枠工及び鉄筋挿入工において、起工測量した結果に基づき割付したところ、設計図書と相違が生じたため、数量の変更をしたい。	4回目
下呂土木事務所							平成25年12月13日	平成25年12月13日	平成26年3月20日	20,244,000	(I086A099) 施工延長 L=137m W=5.5(7.0)m 法面工 コンクリート吹付工(t=15cm) A=1210m2	—	(当初)
下呂土木事務所							平成26年3月17日	平成25年12月13日	平成26年5月30日	21,342,960	(I086A099) 施工延長 L= 53m W=5.5(7.0)m 法面工 コンクリート吹付工(t=15cm) A=308m2 切土工 N=1式 仮設モルタル吹付工 A=843m2	変更事務処理要領 第4(1)ア発注後に発生した外的条件によるもの ・施行中に法面が崩壊したため、崩砂土砂の撤去及び法面の切土を行い、仮モルタル吹付工にて復旧したい。 上記に伴い、施工範囲の変更をする。 (延長L=137m→L=53m)	繰越理由 上記復旧作業及び増工に伴い、工期を平成26年5月30日まで延期としたい。

発注機関	工事委託番号	工事業務名	施工場所	工事業務種別	契約の相手方の商号又は名称	契約の相手方の住所	契約締結日 (変更契約締結日)	施工履行期間自	施工履行期間至	契約金額円	工事業務概要	変更理由	変更回数
下呂土木事務所	第崩暮1号	県単 崩落決壊防止(暮らしの安全・安心確保対策)工事	主要地方道 金山明宝線 下呂市 金山町 卯野原	と土工	馬瀬建設(株)	岐阜県下呂市馬瀬名丸1077	平成26年6月25日	平成25年12月13日	平成26年10月31日	22,114,080	(I086A099) 施工延長 L=53m W=5.5(7.0)m 法面工 法枠工(300×300) A=116m 切土工 N=1式 仮設モルタル吹付工 A=902m2 鉄筋挿入工 N=1式	変更事務処理要領 第4(2)ウ 発注時に確認が困難な要因によるもの(土質・地質の確認に基づく場合) ・崩壊後不安定土塊の切土作業を進めたが、想定していた滑り面より奥まで不安定な箇所が確認されたため、切土量を増工したい。また、増工に伴う仮モルタル吹付の面積も変更する。 ・当初、コンクリート吹付工を計画していたが、別途地質調査結果より法面上部に風化岩が確認されたため、必要な抑止力を算出し法枠工及び鉄筋挿入工へ工法変更をする。 ・上記の増工及び工法変更に伴い、工期を平成26年10月31日まで延期する。	3回目
							平成26年10月1日	平成25年12月13日	平成26年10月31日	22,233,960	(I086A099) 施工延長 L=53m W=5.5(7.0)m 法面工 法枠工(300×300) A=143m 切土工 N=1式 仮設モルタル吹付工 A=902m2 鉄筋挿入工 N=1式	変更事務処理要領 第4(3)ア 設計図書と現場の状況が一致しないもの ・法枠工及び鉄筋挿入工において、起工測量した結果に基づき割合をしたところ、設計図書と相違が生じたため、数量の変更をしたい。	4回目
下呂土木事務所	第維持暮3 補補6号	県単 道路維持修繕(暮らしの安全・安心確保対策) 県単 舗装道補修工事	一般国道 257号 下呂市 馬瀬中切	舗装	馬瀬建設(株)	岐阜県下呂市馬瀬名丸1077	平成25年12月20日	平成25年12月20日	平成26年3月20日	20,842,500	舗装工事 施工延長 L=600m W=7.6m 舗装工 A=4560m2 交通安全施設工 N=1式	—	(当初)
平成26年3月17日							平成25年12月20日	平成26年5月10日	21,769,560	舗装工事 施工延長 L=630m W=7.6m 舗装工 A=4790m2 交通安全施設工 N=1式	変更事務処理要領 第4(3)設計図書と現場の状況が一致しない場合 ・終点部において、舗装が著しく損耗していることから、現道との擦付けが困難であるため、施工延長を30m延伸したい。 計画に対する諸条件 力 ・施工方法について協議に日数を要したこと、増工に伴い、工期を平成26年5月10日まで延期とした。 (消費税を8%に変更)	1回目	
平成26年4月10日							平成25年12月20日	平成26年5月10日	22,096,800	舗装工事 施工延長 L=620m W=7.3~9.2m 舗装工 A=4640m2 交通安全施設工 N=1式	変更事務処理要領 第4(3)設計図書と現場の状況が一致しない場合 ・起工測量の結果に基づき、各数量の変更をしたい。	2回目	
下呂土木事務所	第T10 道 改<-9号	県単 地方特定道路整備 県単 道路新設改良工事	一般県道 御岳山朝日線 下呂市 小坂町 落合(3)	土木一式	(株)熊崎組	岐阜県下呂市小坂町小坂町1188-1	平成25年12月27日	平成25年12月27日	平成26年3月20日	70,350,000	1工区 施工延長 L=290m W=5.5(6.5)m 土工 切土工 V=10518m3 盛土工 V=9587m3 3 法面工 植生マット A=2780m2 舗装工 再生密粒度AS 13F t=5cm A=1593m2 2 側溝工 BF300 L=183m PU3 L=60m 2工区 施工延長 L=40m W=5.5(10.0)m 土工 切土工 V=590m3 盛土工 V=154m3	—	(当初)
平成26年3月17日							平成25年12月27日	平成26年11月30日	72,360,000	1工区 施工延長 L=290m W=5.5(6.5)m 土工 切土工 V=10518m3 盛土工 V=9587m3 3 法面工 植生マット A=2780m2 舗装工 再生密粒度AS 13F t=5cm A=1593m2 2 側溝工 BF300 L=183m PU3 L=60m 2工区 施工延長 L=40m W=5.5(10.0)m 土工 切土工 V=590m3 盛土工 V=154m3	・工期の延期について 土砂仮置きヤードについて国有林内の土地を借用する予定だったが、森林管理署との調整がつかず借用までに時間を要したことから、工期を延期したい。 至平成26年11月30日 <建設工事変更事務処理要領(1)カ> ・消費税の変更について 工期の延長に伴い、消費税率を変更する。(増工) <建設工事変更事務処理要領(1)カ>	1回目	
平成26年11月10日							平成25年12月27日	平成26年11月30日	74,940,120	1工区 施工延長 L=290m W=5.5(6.5)m 土工 切土工 V=8440m3 盛土工 V=8873m3 3 法面工 植生マット A=1920m2 舗装工 再生密粒度AS 13F t=5cm A=2530m2 2 側溝工 BF300 L=209m PU3 L=99m	・現道部との擦り付けについて 公安委員会との現地立会いに基づき、現道部と改良区間との擦り付け部について、舗装工及び排水工を増工したい。 (増工) <建設工事変更事務処理要領(2)ク> ・インフレスライドによる増額について 工事請負契約約款第25条第6項に基づき増工したい。 (増工) <建設工事変更事務処理要領(2)ク>	2回目	
下呂土木事務所	第T4号	県単 地方特定道路整備(道路新設改良)工事	一般県道 門和佐瀬戸線 下呂市 火打	土木一式	(有)マスタ	岐阜県下呂市森191-1	平成26年1月21日	平成26年1月21日	平成26年3月20日	9,366,000	施工延長 L=78m W=6.75(9.25)m 土工 切土工 V=725m3 盛土工 V=461m3 舗装工 表層工(再生密粒度As20mmTOP t=5cm) A=460m2 排水工 横断管渠工 N=1式 PU側溝 L=68m 可変側溝 N=1式	—	(当初)
平成26年3月17日							平成26年1月21日	平成26年6月30日	9,860,400	施工延長 L=78m W=6.75(9.25)m 土工 切土工 V=725m3 盛土工 V=461m3 舗装工 表層工(再生密粒度As20mmTOP t=5cm) A=460m2 排水工 横断管渠工 N=1式 PU側溝 L=68m 可変側溝 N=1式	・捨土工の追加について 現地精査の結果、掘削範囲において当初の想定よりも不良土が多いことが判明したことから、捨土工を増工したい。 なお、捨土が増加することにかかる土砂の不足分については、近隣他工事より流用する。 <建設工事変更事務処理要領(2)ウ> ・工期の延長について No.24+10付近の電柱について、支障移転の要請をしていたものの、移転先の調整に時間を要したため、工期内に工事を完成させることが困難となったことから、工期を延長したい。 至平成26年6月30日 <建設工事変更事務処理要領(1)カ> ・消費税の変更について 工期の延長に伴い、消費税率を変更する。(増工) <建設工事変更事務処理要領(1)カ>	1回目	

発注機関	工事委託番号	工事業務名	施工場所	工事業務種別	契約の相手方の商号又は名称	契約の相手方の住所	契約締結日(変更契約締結日)	施工履行期間自	施工履行期間至	契約金額円	工事業務概要	変更理由	変更回数
下呂土木事務所							平成26年6月16日	平成26年1月21日	平成26年6月30日	10,028,880	施工延長 L=78m W=6.75(9.25)m 土工 切土工 V=738m ³ 盛土工 V=452m ³ 舗装工 表層工(再生密粒度As20mmTOP t=5cm) A=620m ² 排水工 PU側溝 L=99m	・排水工について 当初設計では、横断暗渠工を計上していたが、今回の施工では暫定的な擦付となり、以後の工事で再度掘削を行う可能性あることから、手戻りとならないよう次回以降の工事で施工することとし、施工を取りやめたい。(減工) <建設工事変更事務処理要領(2)ク> ・舗装工及び仮設防護柵工について 暫定的な擦付の施工にあたり、擦付部の舗装、仮設防護柵の設置を追加で実施したい。(増工) <建設工事変更事務処理要領(1)エ>	2回目
下呂土木事務所							平成26年2月7日	平成26年2月7日	平成26年8月25日	70,740,000	(I098A077、A078) 施工延長 L=210m W=6.0(7.5)m 排水工 PU3側溝(1) (300×300) L=103m PU3側溝(2) (300×500) L=46m 落石防護工 落石防護柵 H=2.0m L=174m ブロック積工 A=434m ² 落石防護柵工 ロープネット工 N=1式	—	(当初)
下呂土木事務所	第26-A139-11号	公共道路災害防除施設(交付金事業分)(空債)工事	主要地方道 宮萩原線 下呂市 萩原町 尾崎	土木一式	日産工業(株)	岐阜県下呂市萩原町 跡津439-1	平成26年6月10日	平成26年2月7日	平成26年8月25日	72,720,720	(I098A077、A078) 施工延長 L=210m W=6.0(7.5)m 排水工 PU3側溝(1) (300×300) L=103m PU3側溝(2) (300×500) L=46m 落石防護工 落石防護柵 H=2.0m L=174m ブロック積工 A=434m ² 落石防護柵工 ロープネット工 N=1式	第4(1)発注後に発生した外的条件によるもの カその他やむを得ない外的条件による場合 「平成26年2月から適用する公共工事設計労務単価の運用に係る特別措置について」(平成26年2月12日技第560号)に従い、積算単価の更正をする。	2回目
下呂土木事務所							平成26年10月21日	平成26年2月7日	平成26年10月31日	75,722,040	(I098A077、A078) 施工延長 L=210m W=6.0(7.5)m 落石防護工 落石防護柵 H=2.0m L=182m ブロック積工 A=506m ² 落石防護柵工 ロープネット工 N=1式	変更事務処理要領 第4(3)ア 設計図書と現場の状況が一致しない場合 ・ブロック積工及び排水工の施工箇所に下呂市の上下水道が埋設されていることから、仮配管を検討したが、多額の費用が必要な頃が判明した。再検討の結果、ブロック積工の位置を山側に移動しても費用の増減が殆どないことから、計画を変更したい。 ・起工測量に基づき、ロープネット工の施工範囲を変更したい。 第4(2)オ 建設廃材及び建設発生土の数量、処理方法、処理場の変更等による場合 ・マニユフェスト数量に基づき、建設廃材を適正に処理したい。	4回目
下呂土木事務所							平成26年1月28日	平成26年1月28日	平成26年7月21日	17,874,000	向島橋側道橋 L=32.0m W=2.0(2.8)m 逆T式橋台(A1:H4.9m・A2:H3.9m)各1基 場所打ち杭基礎(φ1200・A1:3.5m・A2:4.0m)各1本 付帯工 1式	—	(当初)
下呂土木事務所	第26-A456号	公共交通安全施設等整備事業(交付金事業分)(空債)工事	主要地方道 関金山線 下呂市 金山町 菅田 桐洞 内地	土木一式	(有)サンワ開発	岐阜県下呂市金山町 金山3256-1	平成26年7月31日	平成26年1月28日	平成26年8月11日	20,744,640	向島橋側道橋 L=32.0m W=2.0(2.8)m 逆T式橋台(A1:H4.9m・A2:H3.9m)各1基 場所打ち杭基礎(φ1200・A1:3.5m・A2:4.0m)各1本 付帯工 1式	変更事務処理要領 第4(2)発注時に確認が困難な要因によるもの クその他確認困難な要因、誤測等やむを得ない場合 ・起工測量の結果、場所打ち杭の施工高さに設計値と相違があり、場所打ち杭の施工機械設置が困難なため、盛土工を施工したい。 ・場所打ち杭の施工にあたり、現地の機械配置計画を作成したところ、クローラークレーン、オールケーシング及びケーシングチューブ等の設置により、掘削土を一部保管するスペースの無いため、仮置き場までの運搬を計上したい。 ・場所打ち杭の施工機械であるオールケーシングの分解組立機械の為にクローラークレーンの運搬が未計上であったため、機械運搬を計上したい。	3回目
下呂土木事務所							平成26年2月21日	平成26年2月21日	平成26年9月1日	50,544,000	新日和田トンネル L=1.017.3m W=5.5(8.1)m トンネル防災設備撤去 N=1式 トンネル防災設備新設 N=1式	—	(当初)
下呂土木事務所							平成26年6月18日	平成26年2月21日	平成26年9月1日	51,248,160	新日和田トンネル L=1.017.3m W=5.5(8.1)m トンネル防災設備撤去 N=1式 トンネル防災設備新設 N=1式	第4(1)発注後に発生した外的条件によるもの カその他やむを得ない外的条件による場合 「平成26年2月から適用する公共工事設計労務単価の運用に係る特別措置について」(平成26年2月12日技第560号)に従い、積算単価の更正をする。	1回目
下呂土木事務所	第26-A204号	公共道路災害防除施設(交付金事業分)(空債)工事	一般国道 257号 下呂市 萩原町 古関(新日和田トンネル)内地	電気通信	杉浦電気工事(株)	岐阜県下呂市森2324	平成26年7月31日	平成26年2月21日	平成26年10月6日	62,658,640	新日和田トンネル L=1.017.3m W=5.5(8.1)m トンネル防災設備撤去 N=1式 トンネル防災設備新設 N=1式	第4(3)設計図書の不具合によるもの ア 設計図書と現場の状況、施工条件が一致しない場合 押しボタン式通報装置について現状24V(直流)であるところを製品の標準仕様である100V(交流)に変更する計画であったが、現地施設埋設管を確認したところ、配管が1条であり、100V(交流)では同一配管に敷設が不可能であるため、製品を24V(直流)仕様に変更して配線したい。 上記理由の仕様変更に伴う製品製作に時間を要するため、工期を平成26年10月6日まで延期したい。	2回目
下呂土木事務所							平成26年9月18日	平成26年2月21日	平成26年10月6日	51,973,920	新日和田トンネル L=1.017.3m W=5.5(8.1)m トンネル防災設備撤去 N=1式 トンネル防災設備新設 N=1式	第4(2)発注時に確認が困難な要因によるもの クその他確認困難な要因、誤測等やむを得ない場合 ・萩原側の坑外にある埋設配管について素材が鋼製であり錆の発生によりケーシングに引き抜きが不可能であることが判明したため、撤去作業を取りやめたい。 第4(2)発注時に確認が困難な要因によるもの オ建設廃材の数量、処理方法、処理場の変更 ・建設廃材についてマニユフェスト数量に基づき、適正に処理したい。	3回目

発注機関	工事委託番号	工事業務名	施工場所	工事業務種別	契約の相手方の商号又は名称	契約の相手方の住所	契約締結日 (変更契約締結日)	施工履行期間自	施工履行期間至	契約金額円	工事業務概要	変更理由	変更回数
下呂土木事務所							平成26年2月27日	平成26年2月27日	平成26年3月25日	38,220,000	橋梁補修工 戸川橋(鋼単純合成版桁橋・鋼単純合成H桁橋)L=18.6m W=6.0(8.0)m 主桁腹板補修工(当て板)1式 塗装塗替工(桁端部:Rc→*一般部:Rc→*)A=270m2 支承塗装塗替工(Rc→*)1式 橋面舗装・防水工A=111m2 伸縮装置補修工(埋設型)L=32m 断面補修工1式 排水管補修工1式 水切り設置工L=18.5m 小川橋(鋼単純桁橋)L=37.4m W=6.0(8.8)m	—	(当初)
下呂土木事務所	第26-A8-2 橋修-9-2号	公共 橋りょう補修(交付金事業分)県単 橋りょう維持修繕指定修繕(一般)工事	一般国道256号、主要地方道関金山線 下呂市金山町戸部、金山町金山	と土コ	藤田(株)	岐阜県羽島郡岐南町野中1-8	平成26年3月17日	平成26年2月27日	平成26年9月30日	38,219,040	橋梁補修工 戸川橋(鋼単純合成版桁橋・鋼単純合成H桁橋)L=18.6m W=6.0(8.0)m 主桁腹板補修工(当て板)1式 塗装塗替工(桁端部:Rc→*一般部:Rc→*)A=270m2 支承塗装塗替工(Rc→*)1式 橋面舗装・防水工A=111m2 伸縮装置補修工(埋設型)L=32m 断面補修工1式 排水管補修工1式 水切り設置工L=18.5m 小川橋(鋼単純桁橋)L=37.4m W=6.0(8.8)m	第4(1)発注後に発生した外的条件によるもの ウ関係法令の改正に基づく場合 ・当該工事の消費税率を5%から8%に変更したい。 第4(1)発注後に発生した外的条件によるもの ア自然現象、その他不可抗力による場合 ・小川橋の補修工事に伴い、音田川の天然記念物(ゲンジボタル)の打合せを行ったところ、大事な時期のため、河川内での工事はやめてほしい旨要請があり、調整の結果、路面での作業は影響がないため施工可能だが、橋面下での作業は8月までできないこととなった。 そのため、8月までは施工可能な橋面上及び戸川橋の補修工事を行い、橋面下での作業は可能な8月より工事を開始することとし、工事が完了予定の9月30日まで工期を延期したい。 第4(2)発注時に確認が困難な要因によるもの クその他確認困難な要因、誤測等やむを得ない場合 ・現地調査の結果、小川橋取り付け舗装をカーブ区間内の先行影響を考慮して、延長を減工したい。 ・また、小川橋、戸川橋橋脚とも、工事区間内に店舗があり、舗装工事期間中の車の出入り、店舗利用者への影響があるため、交通誘導員を増工したい。	1回目
下呂土木事務所							平成26年7月8日	平成26年2月27日	平成26年9月30日	39,110,040	橋梁補修工 戸川橋(鋼単純合成版桁橋・鋼単純合成H桁橋)L=18.6m W=6.0(8.0)m 主桁腹板補修工(当て板)1式 塗装塗替工(桁端部:Rc→*一般部:Rc→*)A=270m2 支承塗装塗替工(Rc→*)1式 橋面舗装・防水工A=111m2 伸縮装置補修工(埋設型)L=32m 断面補修工1式 排水管補修工1式 水切り設置工L=18.5m 小川橋(鋼単純合成版桁橋)L=37.4m W=6.0(8.8)m	第4(1)発注後に発生した外的条件によるもの ウ関係法令の改正に基づく場合 ・技第560号 平成26年2月から適用する公共工事設計労務単価の運用に係る特例措置の通知に基づき、当該工事の請負代金額を変更したい。	2回目
下呂土木事務所							平成26年9月26日	平成26年2月27日	平成26年9月30日	39,765,600	橋梁補修工 戸川橋(鋼単純合成版桁橋・鋼単純合成H桁橋)L=18.6m W=6.0(8.0)m 主桁腹板補修工(当て板)1式 塗装塗替工(桁端部:Rc-1一般部:Rc-3)A=270m2 支承塗装塗替工(Rc-1)1式 橋面舗装・防水工A=111m2 伸縮装置補修工(埋設型)L=32m 断面補修工1式 排水管補修工1式 水切り設置工L=18.5m 小川橋(鋼単純合成版桁橋)L=37.4m W=6.0(8.8)m	変更事務処理要領 第4(2)ク その他確認困難な要因、誤測等やむを得ない場合 ・橋面切削の結果、コンクリート面に浮きが見られ、床版への影響が懸念される為、今回の補修に合わせ補修をした。また、現地調査の結果、橋梁床版下面にも変状がみられる為、合わせて補修したい。 ・橋梁の取付舗装については、当初、小川橋及び戸川橋の両工区に計上していたが、小川橋は戸川橋に比べ損傷が少ないため、施工を見送りたい。また、戸川橋においては、起工測量の結果、起点付近に段差があり、走行車両に影響がある恐れがあるため、増工して対応したい。 ・戸川橋の排水樹は、くぼんだ状態であるため、嵩上げを行い走行車両への影響を軽減したい。 第4(2)オ 建設廃材及び建設発生土の数量、処理方法、処理場の変更等による場合。 ・1種アスベストの使用量について、戸川橋、小川橋とも塗膜厚が厚く、また、施工箇所が狭く構造が入り組んでおり、プラスチックの廃材量が増加したため、変更して対応したい。	3回目
下呂土木事務所	第H26-A154号	公共 防災・安全交付金事業(翌償)工事	一般県道 門和佐瀬戸線 下呂市 火打 字二ノ樽 地内	土木一式	(有)安江建設	岐阜県下呂市小川1079-11	平成26年3月25日	平成26年3月25日	平成26年11月28日	28,836,000	(仮称)二ノ樽2号橋 L=43.6m W=12.2(13.4)m 橋梁工 A2橋台 N=1基 付帯工 重力式擁壁工 L=10m 路側ブロック積 A=11m2 側溝工 L=6m 横断暗渠工 L=17m 集水樹工 N=3基	—	(当初)
下呂土木事務所							平成27年2月6日	平成26年3月25日	平成27年3月20日	29,244,240	(仮称)二ノ樽2号橋 L=43.6m W=12.2(13.4)m 橋梁工 A2橋台 N=1基 付帯工 重力式擁壁工 L=10m 路側ブロック積 A=11m2 側溝工 L=5m 横断暗渠工 L=17m 集水樹工 N=3基	変更事務処理要領 ウ工事・地質の確認に基づく場合 当初設計より橋台を岩盤支持させる岩盤の一部を補充するために置換基礎工を計上していたが、実際に掘削を行ったところ、岩盤線が想定よりもさらに深く、岩盤支持させるための置換基礎工形状変更に伴う増工をした。	2回目
下呂土木事務所	第H1-A1	公共 社会資本整備総	主要地方道 下呂白川			岐阜県下呂市森191	平成26年3月25日	平成26年3月25日	平成26年11月28日	91,152,000	施工延長L=385.3m W=6.0(10.0)m 土工 切土 V=7,330m3 盛土 V=3,150m3 法面工 植生基材吹付 A=3,480m2 種子吹付 A=500m2 排水工 側溝工 L=390m 横断渠工 L=12m	—	(当初)

発注機関	工事委託番号	工事業務名	施工場所	工事業務種別	契約の相手方の商号又は名称	契約の相手方の住所	契約締結日 (変更契約締結日)	施工履行期間自	施工履行期間至	契約金額円	工事業務概要	変更理由	変更回数
下呂土木事務所	041-A1 04-2号	交付金 東単 道路新設改良(翌償)工事	下呂市門和佐区内	土木一式	曙開発(株)	岐阜県下呂市金山町菅田洞淵2873	平成26年12月22日	平成26年3月25日	平成27年1月31日	94,966,560	施工延長L=399.8m W=6.0(10.0)m 土工 切土 V=9,100m3 盛土 V=3,090m3 法面工 植生基材吹付 A=3,630m2 種子吹付 A=660m2 排水工 側溝工 L=340m 横断渠工 L=12m 横断管渠工	発注時に確認が困難な要因によるもの ウ 土質・地質の確認に基づく場合 (1)当初設計では岩盤の発生位置を深く想定していたが、実際に掘削を行ったところ、岩盤の発生位置が浅く、岩盤掘削量が増加したため、岩盤掘削を増工したい。	3回目
下呂土木事務所	第Z1-2 -2-3号	公共 一般国道改築和良金山道路 金山IC土工(その2)(ゼロ国債)工事	一般国道 256号(和良金山道路) 下呂市 金山町 乙原	土木一式	(株)加藤組	岐阜県下呂市金山町菅田洞淵2873	平成26年3月25日	平成26年3月25日	平成26年10月31日	65,340,000	和良金山道路 施工延長 L=40m W=6.5(8.5)m 土工 掘削土撤出V=12,900m3	—	(当初)
下呂土木事務所	第Z1-2 -2-3号	公共 一般国道改築和良金山道路 金山IC土工(その2)(ゼロ国債)工事	一般国道 256号(和良金山道路) 下呂市 金山町 乙原	土木一式	(株)加藤組	岐阜県下呂市金山町菅田洞淵2873	平成26年6月17日	平成26年3月25日	平成26年10月31日	63,586,080	和良金山道路 施工延長 L=40m W=6.5(8.5)m 土工 掘削土撤出V=12,900m3	(1)発注後に発生した外的条件によるもの 工 安全対策に基づく場合 ・当工区における交通誘導員について、隣接する他工事と工程が重複する期間があり、配置人数を調整することができたため人数を変更したい。	1回目
下呂土木事務所	第Z1-2 -2-4号	公共 一般国道改築和良金山道路 金山IC土工(その3)(ゼロ国債)工事	一般国道 256号(和良金山道路) 下呂市 金山町 乙原	土木一式	金山土木(業)	岐阜県下呂市金山町下原町24-1	平成26年3月25日	平成26年3月25日	平成26年10月31日	44,496,000	和良金山道路 施工延長 L=40m W=6.5(8.5)m 土工 掘削土撤出V=8,700m3	—	(当初)
下呂土木事務所	第Z1-2 -2-4号	公共 一般国道改築和良金山道路 金山IC土工(その3)(ゼロ国債)工事	一般国道 256号(和良金山道路) 下呂市 金山町 乙原	土木一式	金山土木(業)	岐阜県下呂市金山町下原町24-1	平成26年6月17日	平成26年3月25日	平成26年10月31日	44,608,320	和良金山道路 施工延長 L=40m W=6.5(8.5)m 土工 掘削土撤出V=8,800m3	(1)発注後に発生した外的条件によるもの イ 他事業との関連による場合 ・当工区における掘削土撤出について、工区内において他工事で資材置き場として使用するこ ととなり、土の撤出計画を見直す必要が生じたため撤出土量の変更を行いたい。	1回目
下呂土木事務所	第Z1-2 -2-5号	公共 一般国道改築和良金山道路 トネル掘削土工(ゼロ国債)工事	一般国道 256号(和良金山道路) 下呂市 金山町 乙原	土木一式	(株)讃建	岐阜県下呂市金山町金山3255-1	平成26年3月25日	平成26年3月25日	平成27年3月20日	228,960,000	和良金山道路 L=431m W=6.5(8.5)m 土工 掘削土運搬工 V=29,300m3 盛土 V=3,000m3 吸着層 N=1式 法面工 連続繊維補強土工 A=1,736m2 植生マット工 A=2384m2 排水工 暗渠排水工 L=200m	—	(当初)
下呂土木事務所	第Z1-2 -2-5号	公共 一般国道改築和良金山道路 トネル掘削土工(ゼロ国債)工事	一般国道 256号(和良金山道路) 下呂市 金山町 乙原	土木一式	(株)讃建	岐阜県下呂市金山町金山3255-1	平成27年3月3日	平成26年3月25日	平成27年3月20日	236,281,320	和良金山道路 L=511m W=6.5(8.5)m 土工 掘削土運搬工 V=31,700m3 盛土 V=21,200m3 吸着層 N=1式 法面工 連続繊維補強土工 A=1,666m2 植生マット工 A=2366m2 かごマット工 A=88m2 排水工 暗渠排水工 L=213m	(2)発注時に確認が困難な要因によるもの ク その他確認困難な要因、誤測等やむを得ない場合 ・当工区における法面工施工箇所について現地調査を行ったところ湧水が確認され、この湧水を適正に処理する対策を行う必要が生じたため、かごマット工を増工したい。	1回目
下呂土木事務所	第Z1-2 -2-6号	公共 一般国道改築和良金山道路 仮設ヤード整備(ゼロ国債)工事	一般国道 256号(和良金山道路) 下呂市 金山町 乙原	舗装	(株)市川工務店	岐阜県岐阜市鹿島町6-27	平成26年3月25日	平成26年3月25日	平成27年2月28日	82,080,000	和良金山道路 仮設ヤード整備工 舗装工 A=16,300m2 仮設排水工 N=1式	—	(当初)
下呂土木事務所	第Z1-2 -2-6号	公共 一般国道改築和良金山道路 仮設ヤード整備(ゼロ国債)工事	一般国道 256号(和良金山道路) 下呂市 金山町 乙原	舗装	(株)市川工務店	岐阜県岐阜市鹿島町6-27	平成27年1月5日	平成26年3月25日	平成27年3月20日	84,464,640	和良金山道路 仮設ヤード整備工 舗装工 A=9,470m2 仮設排水工 N=1式 復旧工 流路工復旧工 N=1式 市道復旧工 N=1式	(2)発注時に確認が困難な要因によるもの ク その他確認困難な要因、誤測等やむを得ない場合 ・当工区における仮設ヤード整備工表層工において、ダンプトラックによる舗装の摩耗等を考慮し再生粗粒アスファルトから再生密粒度アスファルトに変更したい。	1回目
下呂土木事務所	第26-A4 2号	公共 橋りょう補修(国補正分)(翌償)工事	主要地方道 下呂白川線 他 下呂市 宮地他	塗装	丸久産業(株)	岐阜県加茂郡白川町三川1270	平成26年3月25日	平成26年3月25日	平成26年9月15日	15,012,000	橋梁補修工 上原橋(上流側)(鋼単純桁橋)L=40.8m W=6.0(8.2)m 橋梁塗装工(Rc-1) A=136m2 対傾構下弦材増設工 1式 支承補修工(支承防錆) N=6基 伸縮装置補修工 L=9.4m 排水装置(補修・塗装工) 1式 落橋防止装置補修工 1式 上原橋(下流側)(鋼単純桁橋:耐候性)L=40.8m W=6.0(7.8)m 橋梁塗装工(Rc-1) A=34m2	—	(当初)
下呂土木事務所	第26-A4 2号	公共 橋りょう補修(国補正分)(翌償)工事	主要地方道 下呂白川線 他 下呂市 宮地他	塗装	丸久産業(株)	岐阜県加茂郡白川町三川1270	平成26年9月26日	平成26年3月25日	平成26年9月29日	17,785,440	橋梁補修工 上原橋(上流側)(鋼単純桁橋)L=40.8m W=6.0(8.2)m 橋梁塗装工(Rc-1) A=142m2 対傾構下弦材増設工 1式 支承補修工(支承防錆) N=6基 伸縮装置補修工 L=9.4m 排水装置(補修・塗装工) 1式 落橋防止装置補修工 1式 上原橋(下流側)(鋼単純桁橋:耐候性)L=40.8m W=6.0(7.8)m 橋梁塗装工(Rc-3) A=32m2	変更処理事務要領 第4(2)オ 建設廃材及び建設発生土の数量、処理方法、処理場の変更等による場合 ・塗装工事に着手しプラストを実施したところ、現場の塗装厚が厚く作業スペースも限られており構造が入り組んでいるため、プラスト材の使用量が増加したため、使用材料・運搬・処分量を変更したい。 第4(2)ク その他確認困難な要因、誤測等やむを得ない場合 ・落橋防止装置補修工において、当初、土砂内から掘り出す事としていたが、現地はコンクリートで覆われており、落橋防止部分はエポキシ樹脂系の特殊材で埋められていた。錆等は見られないが、埋戻し量が不足しており土砂溜りが見られるため、工法を変更しエポキシ樹脂系の特殊材で埋戻したい。 第4(3)ア 設計図書と現場の状態、施工条件が一致しない場合 ・起工測量により、新たに損傷箇所が見つかったため、補修を増工したい。(排水管補修、主桁補修)	2回目

発注機関	工事委託番号	工事業務名	施工場所	工事業務種別	契約の相手方の商号又は名称	契約の相手方の住所	契約締結日 (変更契約締結日)	施工履行期間自	施工履行期間至	契約金額円	工事業務概要	変更理由	変更回数
下呂土木事務所							平成26年3月31日	平成26年3月31日	平成26年9月30日	38,178,000	施工延長 L=65.0m 掘削 V=370m ³ 盛土 V=160m ³ 護岸工 練ブロック張工 L=35.0m SL=5.68~9.35m A=589m ² 練石積工 L=58.8m SL=0.56~1.57m A=65m ² 小口止工 N=3基 排水工 排水工 L=83m	-	(当初)
下呂土木事務所	第総河14-2号	公共 総合流域防災事業(翌償)工事	木曾川水系 飛騨川 下呂市 萩原町 跡津	土木一式	日産工業(株)	岐阜県下呂市萩原町 跡津439-1	平成26年9月10日	平成26年3月31日	平成26年9月30日	40,001,040	施工延長 L=75.0m 掘削 V=470m ³ 盛土 V=180m ³ 護岸工 練ブロック張工 L=42.6m SL=5.68~9.35m A=571m ² 練石積工 L=58.8m SL=0.56~1.57m A=66m ² 小口止工 N=7基 巨石張工 A=49m ² 階段工 N=1基 排水工 排水工 L=61m	1. 変更要領 第4(2)発注時に確認が困難な要因によるもの ・クその他確認困難な要因、誤測等やむを得ない場合 ・下流側において、既設河岸への擦り付けを考慮し、施工延長を増工したい。 ・(土工、護岸数量の増工) ・現地測量や状況確認を行ったところ、既設との取り合いや法線を考慮した結果、法長・延長・擦り付けを変更したい。(法長・延長、土工の変更、擦り付け計上) ・仮設擦付工(捨石)の石材について、現地発生材(床掘)を有効利用したい。(石材採取を計上した) 2. 変更要領 第4(2)発注時に確認が困難な要因によるもの ・才建設廃材及び建設発生土の数量、処理方法、処理場の変更による場合 ・護岸撤去、残土処理、大型土のう、立木の数量を変更したい。	1回目